

2020年10月1日

各位

オリジン東秀株式会社

第54期定時株主総会における議決権行使の集計について

この度、みずほ信託銀行株式会社(以下、同行と言います。)は、同行が行った株主総会前日の集計の一部が議決集計結果に反映されていなかったことを公表いたしました。

当社は、株主総会における議決権行使の集計を株主名簿管理人である同行に委託しております。

つきましては、当社第54期定時株主総会における議決権行使の集計に関し、下記のとおりご報告いたします。

記

当社の郵送による事前行使の締め切りは、株主総会前日の2020年5月20日午後6時到着分までとしておりますが、5月20日到着分の一部について議決権集計結果に反映されておりました。

正しく集計されなかった議決権行使書の個数は限定的で、本総会における本総会の議案の可決結果に影響を与えるものではございません。

株主の皆様の重要な権利が反映されず、当社としても誠に遺憾に存じ、同行に再発防止を強く求めてまいります。

株主の皆さまには、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上

ご参考 : みずほ信託銀行株式会社 ニュースリリース

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf